

(令和 5 年 4 月 20 日迄)

令和4年度 火薬類製造(丙)取扱(甲・乙) 保安責任者免状について(お知らせ)

群馬県で受験し合格された皆様へ、標記の申請手続きについてお知らせします。

(免状の発行方法) 群馬県土木事務所へ申請

1. 免状交付申請書を 2 部作成し、うち 1 部には 2,400 円の群馬県証紙を貼付してください。
2. 群馬県土木事務所の総務係に、(公社)全国火薬類保安協会からの合格通知書を添えて提出してください。どの事務所でも受付可能です。

※免状交付申請書は合格者に郵送しましたが、以下からもダウンロード出来ます。

[火薬類製造保安責任者等免状の交付 - 申請・届出一覧 - 群馬県ホームページ\(消防保安課\) \(pref.gunma.jp\)](http://pref.gunma.jp) 【群馬県消防保安課ホームページ】

(免状の発行方法)問合せ先…群馬県総務部消防保安課 (TEL : 027-226-2247)

(保安手帳の作成方法) 群馬県火薬類保安協会へ申請

1. 保安手帳の発行を希望する方は、群馬県火薬類保安協会に以下の書類を郵送で提出してください。

- ・ 交付申請書(協会 HP よりダウンロード可)
- ・ 免状の写し 1 部
- ・ 写真 2 枚(3.5cm×4.5cm) ※内 1 枚は交付申請書貼付用

2. 交付手数料 5,500 円を当協会宛に振込してください。

(振込先) しののめ信用金庫 前橋西支店

普通預金 口座番号 0586229

群馬県火薬類保安協会 会長 アオヤギ 青柳 タケシ 剛

※試験合格発表日から 6 ヶ月以内(令和 5 年 4 月 20 日厳守)に申請いただくと、講習会を受講せずに手帳を交付することが出来ます。期限を過ぎると再教育講習を受講した上で手帳発行となります。

(保安手帳の作成方法)問合せ先…群馬県火薬類保安協会 (TEL : 027-252-1666)